

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

## ◇令和三年度の教区宗務推進にかかる執務方針について

高岡教区教務所長 森尾淳章

高岡教区の皆さまには平素より教区宗務の推進にあたり、ご教導とご鞭撻いただいておりますこと誠にありがたく、厚く御礼申しあげます。

また本日は定期教区会を開催するにあたり、公私ご多用の中、ご参集賜り、明年度の予算等ご審議賜りますこと衷心より厚く御礼を申しあげます。

宗派において、先の第三一九回定期宗会は通常通り開催され、財政厳しい中、次年度の予算が確定したことであります。

教区におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として教区行事の縮小や中止について皆さまのご理解・ご協力いただきましたこと改めて御礼申し上げます。このため今年度予算の執行状況も大きく変動し、一般会計におきましてはほとんどの費目で補正を組ませていただいたことであります。

次年度の宗務推進にあたりまして、宗務の基本方針や実践運動にかかると業務、その他経常的に行う業務も含め、見込める歳入や歳出における諸事業について、内容を精査し、各費目において可能な限り経費の抑制を図り、そのうえで予算総額を六千四百万円として編成いたしました。全く先が見えない状況でありますので、大きな差異が生じる場合も想定されますが、その場合には予算補正として対応をさせていただきたく存じます。

## ○令和三年度「宗務の基本方針」について

令和三年度の宗門の基本方針の概略を申し上げます。

「宗制」とご親教「念仏者の生き方」でお示しいただいた私たちがへのご教示を基本とし、人々の価値観が変化する現代社会において、常に現場や受け手目線を忘れず、「伝わる伝道」への本質的な転換を図るべく、『念仏者の生き方』に学び、行動するく新しい日常の中での「伝わる伝道」くとなりました。

そのための行動指針として「真実信心をいただくとともに、広

く阿弥陀如来の智慧と慈悲の心を正しく、わかりやすく、ありがたく伝わるよう行動する」、「お念仏の声を相続し、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に努める」とし、また厳しい財政状況のもと宗務規模のスリム化をはじめとする新たな宗務組織の土台づくりを進めるため「宗門内外の課題に対応し、伝道活動をささえる持続可能な組織をめざし始動する」の三点を掲げました。

注力する七項目として『「伝わる伝道」の研究と実践』『縁を慶び、お念仏とともに』『スローガンのもと、二〇二二(令和五)年の親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けた諸準備と機運を高めるための施策の実施』『仏事奨励策「法事のススメ」の展開』『重点プロジェクト「貧困の克服に向けて」Dana for World Peace』「子どもたちを育むために」の推進』『持続可能な宗務組織を構築するための具体的宗務施策の取り組み』『宗門総合振興計画(第二期)の点検整理と推進』『本山・築地本願寺との宗務連携』を挙げております。

宗門総合振興計画について申し上げます。ご懇志につきましては、本計画額二百億円に対して、二月二十四日現在、収納率九十二・八%となる約百八十五億五千九百八十八万円となっております。皆様から厚いご懇志をご進納いただいておりますこと、ここに改めて衷心より御礼申しあげます。誠にありがとうございます。

二法要の修行と記念行事の推進及び総合計画の三つの基本方針「仏教に基づく社会への貢献」「自他共に心豊かに生きる生活の実践」「宗門の基盤づくり」のもと、第三期に向けて、推進事項の進捗状況及び収支計画の現況等を点検総括し、次期への継続について確認を行っていくことであります。

慶讃法要につきましては、四月の立教開宗記念法要(春の法要)期間中に愛唱歌が発表の予定であり、新たな法要作法の制定・告知に向けての取り組みを進めるとともに、十月には団体参拝受付開始に向けた参拝センターの設置が予定されていま

す。スローガン「ご縁を喜び、お念仏とともに」のもと、法要の趣意書及び五つの付帯事項である「大きな感動につながる法要を」「伝わる伝道を」「『私たちのおちかい』の普及を」「社会に開かれた宗門へ」「具体的な社会実践として」の内容を踏まえ、法要のあり方や関連行事の準備、検討を重ねることです。

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）・重点プロジェクトについて申し上げます。「貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～」子どもたちを育むために」の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」につきましては、本年一月三十一日集計を行い、合計四千三百五十四万九千九百十三円の尊い募金が全国から送られたこととあります。誠に有難うございます。募金管理委員会において支援先や配分等について協議され、国際的にはネパールの子供の支援、国内は寺院の子ども食堂、学習支援、本願寺派の全国児童養護施設連絡協議会加盟施設への支援を引き続き行われることとあります。

### ○令和三年度「教区宗務推進の基本方針」について

教区におきましては、宗務の基本方針をもとに、従前より様々な形で取り組んでいただいています。活動を基本とし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、更なる推進を図っていくことが重要と考えます。

「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」の推進体制が本格的に始動したことに伴い、当教区においても法要事務所の設置をすることになり、昨年の定期教区会において、高岡教区法要事務所設置規則及びそれに伴う特別会計法要事務所会計の新設をさせていただきました。今年一月には第一回の法要委員会を開催し、団体参拝や教区の慶讃法要等についてご協議いただいたこととあります。

今後の予定として、教区・組における慶讃法要・協賛行事いわゆるお待ち受け法要行事は二〇二三（令和五）年の六月から十二月までを目途に修行・実施することになります。そして団体参拝ですが、二〇二二（令和三年）九月十月を目途に募集・受付の開始となります。今後も引き続き、この高岡教区法要委員会において何かとご協議を賜ることであります。

高岡教区の現状として、近年人口減少に伴う寺院解散や門徒戸数減少の流れが止まらない状況が続いており、併せて昨年から新型コロナウイルス感染症の拡大によるその影響も計り知れないものがあります。その中で「住職・寺院、寺院役職者の皆さまには寺院の運営・護持にご尽力いただいていることと拝察

いたします。本年度の宗派賦課金においては各寺院の現状を考慮し、寺院教化助成という形で実質的には二〇％の減免が行われたこととあります。このことを受け、高岡教区においても賦課金について考慮すべきとの意見を教区会です。ただ、常備会においてご審議を賜ったこととあります。常備会にて教区の基本的な財源となります教区賦課金が年々減少していることや宗派助成金が減っている現状を踏まえ、これからの教区財政の安定を維持していくことが重要とされ、五％の減額との結論に至りました。この案件につきましては財務委員会においてもご協議をいただき、次年度の教区一般会計において歳出第一款三項「寺院教化助成費」を新設させていただいたこととあります。

今後の厳しくなる状況を鑑み、引き続き事業内容の見直しなど、ご懇念であります。経費の有効的な活用や「特別会計振興推進金庫」の更なる充実に努め、教区財政の安定化に向けて進めてまいります。

また、山積しております教区内の懸案事項につきましては、具体的な対策が今後求められこととありますが、それぞれに抱える問題の明確化が必要であると考え、慎重に取り組んでいきたいと考えております。

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）については、組・寺院を取り巻く状況が厳しさを増す中、その現状把握に努め、これからの教区の活動や組織運営について検討し、高岡教区「御同朋の社会をめざす運動」推進計画の目標「同朋教団の再生をめざして」、スローガン「念仏のこころに生きる生活を」の具体的実践を展開していきます。

また、教務所長の所管となっております「子ども若者ご縁づくり推進委員会」について前年度の教区会及び「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会において、その事業内容や組織の位置づけが不明確であることのご指摘をいただいております。その件につきましては、その設置要綱の見直しをし、従来よりありました「キッズサンガ委員会」と一本化し、「子ども若者ご縁づくり推進委員会」として教区委員会内の専門委員会として位置づけすることを教区委員会においてご承認いただきました。今後の活動としましては、キッズサンガの理念を継承し、青少年層に向けた教化に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の社会への影響、またこれからの時代の変化の本質を捉え、的確に対応し得る持続可能な組織の構築が求められる中、宗門に身を置くものとして、み教えに問い聞き、念仏者として積極的に社会に関わり、親鸞聖人がお示しくくださったみ教えを一人でも多くの

方に弘め、次の世代にも伝え得るよう、「伝わる伝道」を推進してまいり所存でございますので、皆さまには更なるご教導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

合掌

## ▽二〇二〇年度定期教会のご報告

去る三月二十九日(月)に二〇二〇(令和二)年度高岡教区定期教会が開催され、二〇二一(令和三)年度一般会計予算を含む財務議決案十三件について慎重審議の上、原案が可決されました。

### ※二〇二一(令和三)年度一般会計について

教区の一般歳計の歳入では、昨年度より七二二、〇〇〇円の増額となっております。増額となっている要因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために二〇二〇年度に多くの行事が中止になったことよって、「前年度剰余見込金」が前年度に比べ四、三六六、〇〇〇円と大幅な増額になったことが主な要因となっております。その他に「願記手数料」の費目で、多くの寺院で責任役員・門徒総代の任期満了に伴う願書提出の年度に当たると見込んでいた増額となっておりますが、殆どの費目で減額となっております。「教区賦課金」は前年度宗派賦課金の第一種・第二種賦課金の合計額(門徒協力指数に基づく金額を除く)の一〇%を賦課した金額になっていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して、支出費目の第一款一項三目に「寺院教化助成費」を新たに設けて教区賦課金の五%を寺院に交付させていただく予算構成になっていきます。「教務所事務補助金」では、実践運動推進費と勤式指導員事務費が宗派からの交付額が減額されたため減額となっております。「各種助成金」でも組実践運動推進費や各教化団体への宗派助成金が減額になったことや、連区行事の中止による助成金減などによって減額となっております。「雑収入」では、実践運動教区委員研修会・千鳥ヶ淵法要団体参拝・児童念仏奉仕団などの行事が実施困難なために参加費収入が見込めないため減額になっていることや、昨年度まで行われていた同朋運動推進者養成研修会が休止される年度になるため参加費が減額となるなど、多くの行事で参加費が減額になることから大幅な減額となっております。

次に歳出について、「伝道振興費」でラジオ放送費が宗派からの助成金が減額される分を補填するという形で支出が増額になっていきます。「実践運動推進費」

で、実践運動教区委員研修会が五十五万円、千鳥ヶ淵法要団体参拝が二百二十万円、同朋運動推進者養成研修会が七十万円など、それぞれ大きく減額となっております。また、組実践運動推進費が宗派からの交付金額が減額されていることにもない十三万円の減額となっております。ただ、組実践運動研修会は同一のテーマで行ってもらう年度になることから十三万円を増額しています。「青少年育成費」で、毎年、予算計上していた児童念仏奉仕団経費ですが、今年度は実施が見送られることから減額になっています。「各種助成金」は、昨年度計上していた連区少年指導者研修会と浄土真宗青年僧侶全国大会が無くなるため減額になっているほか、布教団・仏教婦人会連盟・少年連盟の宗派助成金が減ることからそれぞれ減額になっています。「教区会費」では、昨年度は新たに議員になられた方の輪袈裟・式章を購入する経費を計上していましたが、その分が減額になっています。「諸会議費」で昨年度は公聴会の経費を計上していましたが、実施が困難であろうとの予想のもとその分を減額しています。「宗会議員選挙事務費」は、昨年度に選挙が実施されたことから減額しています。「教務所費」では、「社会保障費」で昨年度に常勤職員の交代があり、厚生年金等が新たに発生したことよって増とさせていただきました。「事務費」では、宗派や連区の会合がほとんどリモート会議になったために、出張経費を減額しております。「各種負担金」は、北陸ブロック組長会に毎年十三万円を計上していましたが、今年度は延期されることから減額となっております。

その他に一昨年度から教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるための特別会計として「振興推進金庫歳計」を新設したことにもない、「振興推進金庫回金」に二〇〇万円を回金することになっています。「会館運営助成金」は、西本願寺高岡会館の運営経費や修繕費用が毎年二〇〇万円を超えるため昨年度と同様の三〇〇万円を計上しています。また、昨年度に親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要事務所の特別会計を新設しましたが、その会計へ五万円を回金することになっています。

### ※二〇二〇(令和二)年度一般・特別会計予算補正

二〇二〇(令和二)年度教区一般会計補正について、歳入では「教区賦課金」が減免措置による減額となっているほか、「教務所事務補助金」「各種助成金」「願記手数料」を収納状況を鑑みて減額にしています。「前年度剰余見込金」が大幅な増額となっておりますが、「雑収入」は、参加費収入を見込んでいた実践運動教区委員研修会・千鳥ヶ淵法要団体参・教区「平和を願うつどい」・教区新年会・同

朋運動推進者養成研修会などの参加費が無かったために大幅な減額となっています。

歳出では、「伝道振興費」のラジオ放送費が宗派助成が減額された分を補填するために増額となっているのと、「人件費」の「社会保障費」で、常勤職員交代により新たに社会保障費が増えたために増額となっていますが、それ以外の多くの費目で新型コロナウイルス感染拡大防止のために行事が中止や延期になったことよって歳出減となったために減額となっています。

教区特別会計の予算補正では、「教化資料作成費歳計」「子ども・若者ご縁づくり推進費歳計」「免物会計」で、現況に基づいて支入・支出とも予算額の補正をさせていただきます。

#### ※二〇二一（令和三）年度教区特別会計予算

大きな変更があるものとしては、「教化資料作成費歳計」で前年度実績に鑑みて収入の「頒布収入」と支出の「書籍購入費」をそれぞれ減額しています。「免物会計歳計」は、前年度実績に基づいて歳入の「免物冥加」、歳出の「免物申請冥加」を共に同額にしています。また、昨年度から親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要事務所会計が新設されましたが、教区の行事は二〇二二年度に開催するという事で協議されたことから、今年度は会合等の開催も減るとの予想から、教区一般歳計からの回金を五万円に減額いたしました。また、教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるために昨年度に新設した「振興推進金庫歳計」へ「一般会計」より今年度も二〇〇万円を回金することとしています。

#### ★教学財団関係

去る三月二十六日（金）に財団理事・評議員会が開催され、二〇二一年度行事計画案と予算案の審議が行われました。今年度は、昨年度と同様に教区一般会計からの回金が三百万円で、総額四百九十五万二千五百円の予算であります。また支出では、予算の振り分けを変更し、修繕経費に必要な金額にとどめ、また雑支出において理事・評議員登記にかかる費用を計上させていただきます。

※各種予算書を別紙に同封しておりますのでご覧ください。

#### ▽教学研究室主催公開講座開催

三月三十一日、教学研究室主催の公開講座が開催されました。現在は真宗大谷派玄照寺住職として活動をされている瓜生崇さんから、テーマ『なぜ人はカ

ルトに惹かれるのか・コロナ時代の宗教』についてお話を聞きました。

海外のカルト宗教の事例やオウム真理教の問題などを中心に、カルト宗教に入信した人の脱会支援やその家族の相談を受けてきた経験から、次の三つのことについてお話を伺いました。

1、カルトとは何か。2、なぜ人はカルトに入っていくのか。3、コロナ禍でカルト宗教はどのような活動をしているのか。

まず、カルト宗教が起こした事件を例に挙げ、「正しいこと」を行なっても周囲に認められず孤立して、自分たちの問題を見ることができなくなり、教団の信念や教義に従えない人を排除していく点や、「間違いないこと」を手に入れたら、それに従っていけない人に対して残酷になっていくカルトの特徴を教えてくださいました。

本当に道を求めている人にとっては、寺院や僧侶よりも「本物」に見える要素がカルト宗教にあるから人々は入っていくのであって、自分の信念が強い人が入りやすい傾向があることも聞きました。

また、真宗教団もかつてはカルト化していた過去（一向一揆や戦時中）があることを指摘され、決して他人事ではない私たちの本質的な問題であることを問いかけられました。

コロナ禍でカルト宗教の主流だったインターネット上での活動が、さらに活発になっていることや、ネット上での勧誘活動は見えないので、実態は不明だが、SNSを使って近づいてくること。カルト宗教は若年層だけにとどまらず、高年齢層にも積極的に働きかけている実態なども紹介。カルト対策として私たちができるヒントも教えていただきました。【教学研究室研究員 飛鳥寛静】



## ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

### 連研活動の意義について考える

先月三月二十六日に西本願寺高岡会館において各組連研スタッフを対象に「連研のための研究会」が開催されました。今回は「連研のメリットと必要要素の再確認」をテーマに、連研を行うことによつて得られた成果と、その連研を構成するうえで外してはならない最低限の要素は何かを確認することを目的として開催されました。

近年の連研活動の協議の場では各組それぞれに大変苦心しながら工夫を重ねて連研を開催していることが報告されていますが、同時に組の現場で目的意識の低下と連研の意義が見失われつつあることが明らかとなつていきます。また、仏教知識を持たない受講者層が主流となり、入門講座的内容にかなりの時間を割く傾向があります。組の執行部や連研スタッフの世代交代が進んだこともあり、これまでの連研で確認されてきたことや本来の目的についての共有が必要となつたために今回の研修会を企画したという経緯があります。

この「連研のための研究会」での問題提起・助言とともに共通していたのは、ヤスクニ問題・差別問題に向き合うことの重要性和そのために話し合い法座が欠かせないということでした。その上で連研によつて養成された門徒推進員が組活動に参画するようになり、少なからず現場を動かす原動力となつていくことと、戦争や差別を問題としない念仏は本来に仏教なのかという教団全体の課題が明らかになったことが連研の成果であると確認されました。

連研（門徒推進員養成地方連続研修会）は、かつての基幹運動（現在は「御同朋の社会をめざす」運動に名称変更）の中で推進され、高岡教区では一九七七（昭和五十二）年より取り組まれ、今までに四百八十一名の門徒推進員、三千八百八十二名の連研修了者を養成してきました。

この連研の目的はお寺の親衛隊やファンを増やすためのものではありません。

教団改革のための運動推進者を養成することが目的です。そうして養成された推進員がお寺を変え、組を変え、教区・教団を改革していくことを期待してこの連研は始められました。

私たちの教団は組織維持と教勢の拡大のために戦争に協力し、被差別部落に多くの門信徒を抱えながらも部落差別を容認し、五割増しの冥加金を課すなど差別を利用してきたという歴史を持っています。それは決して教団中枢だけの問題ではなく「教えと社会の問題は関係ない」という考え方に代表されるように、戦争への協力や部落差別に対して仏教徒として疑問を持たない教えの受け止めが僧侶・門信徒ともに広く共有されてきました。基幹運動・連研でも最重要テーマとされたヤスクニ問題・差別問題への強い反発からもそのことを見て取ることができます。

「あらゆるいのちの尊重と平等」を願いとされた阿弥陀如来の教えをいただく浄土真宗の僧侶・門信徒であることを大事にしながらも、教えに従っているのではなく、世間のものさしや論理を優先しそれに従っているに過ぎない教団状況は、「形ばかりの僧侶 名ばかりの門徒」と指摘され、そのような教団状況を変革していくための運動が基幹運動であり、そのために僧侶だけでなく門信徒の双方向からの取り組みが必要として始められたのが連研でした。

折しも昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延によつて組活動・寺院活動をはじめあらゆる活動が停滞し、元々希薄化していた伝統的な地域関係・寺壇関係に依拠してきた門信徒とのつながりが絶たれていき、空洞化が一挙に進行した感があります。本来、教団とは、組織や上下関係や寺壇関係ではなく、ともに教えをよるこぶ者たちのつながりであったはずで、このような状況だからこそ私たちの教団の根幹である浄土真宗の教え、念仏は私に何を伝えようとしているのかを確認する営みがより重要になってくるのではないのでしょうか。

【高岡教区教務所 主幹 岡西好持】

◇これからの日程（4/14～5/25）◇

4月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	保育連盟総会 寺青役員会
16		布教団総会
22	教学研究室企画会議	仏婦総連盟総会 (web)
26		教区仏婦連盟総会
27		寺女総会 ヤスクニ委員会
28		ビハーラ役員会
30		各組キッズサンガ委員打合せ会
5月		
10		非戦平和学習会
11		仏婦組織委員会
14	常例法座	
18		仏婦常任委員会
25		仏婦広報委員会

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (170袋) 10,000円

・1組 (10袋) 600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内  
(寺族青年会担当)

Tel. (050) 5587-7708(代表)

Fax. (0766) 21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送 (KNB)・738kHz.

◎毎週土曜日 (本山制作) 午前 5:35～5:45  
□第2・4日曜日 (富山・高岡制作) 午前 6:00～6:10

◎5/1 (土): 中西 智海氏

(本願寺派布教使・高岡教区氷見組西光寺元住職)

「生命尊し(1)」

◎5/8 (土): 中西 智海氏

(本願寺派布教使・高岡教区氷見組西光寺元住職)

「生命尊し(2)」

□5/9 (日): 未 定

(富山教区)

◎5/15 (土): 中西 智海氏

(本願寺派布教使・高岡教区氷見組西光寺元住職)

「生命尊し(3)」

◎5/22 (土): 中西 智海氏

(本願寺派布教使・高岡教区氷見組西光寺元住職)

「生命尊し(4)」

□5/23 (日): 未 定

(富山教区)

◎5/29 (土): 中西 智海氏

(本願寺派布教使・高岡教区氷見組西光寺元住職)

「生命尊し(5)」

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師: 四 下 順 文

(富山教区上新川組妙傳寺)

ご講題: 『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。